

次の空欄[1]～[5]には、もっとも適する語を下の語群から選んでマークし、[A]～[E]には、もっとも適する語を漢字で記入せよ。

〔史料1〕

- 一.異国え[ A ]のほか、舟遣し候儀堅く停止の事(中略)
- 一.異国え渡り住宅これある[ B ]人來り候はば死罪申し付けべく候、(中略)
- 一.異国船につみ來り候「 1 ]、値段を立候て、残らず五か所へ[ C ]つかまつるべき事

〔史料2〕

- 一.異国え[ B ]の船これを遣すの儀、堅く停止の事
- 一.異国え渡り住宅つかまつりこれ有る[ B ]人來り候はば、死罪申し付くべき事

〔史料3〕

- 一.[ B ]国制禁なされ候[ 2 ]宗門の儀、その趣を存じながら、彼宗を弘むるの者、今に密々差し渡るの事(中略)

右ここにより、がれうた渡海の儀、これを停止せられをはんぬ、此上若し差し渡るにおいては、其船を破却し、ならびに乗來る者は速に斬罪に処せられるべき旨、仰せ出さるる所なり

(徳川禁令考)

〔説明文〕

豊臣秀吉と同じように、徳川家康はキリスト教を禁止し、貿易を奨励しつつ、これを統制しようとした。家康の貿易統制には、御[ D ]制度と、糸[ C ]制とがあった。さらに布教と貿易を分離する新教国[ 3 ]・[ 4 ]との貿易に強い関心をもった。キリスト教を禁圧しようとしたのは、その教義が、封建支配体制と決定的に対立するものと認識したからである。秀忠・家光は、このキリスト教禁止と、貿易の統制の二政策を徹底強化させ、ついに[ E ]政策をとるのである。いわゆる[ E ]とは、寛永10年以來の一連の法令によって、[ B ]が、長崎における[ 4 ]・中国との貿易、および朝鮮との国交以外は、外国との外交・貿易を断絶した状態をさす。寛永10年、幕府は[ A ]以外の[ B ]船渡航を禁止し、同12年には[ B ]人の海外渡航、海外居住[ B ]人の帰国を禁止し、同14年[ 5 ]の鎮圧を画期に、同16年には、がれうたの來航を禁止し、本格的な[ E ]体制に突入した。

〔語群〕

ア 銀    イ 黒糸    ウ 白糸    エ 木綿    オ 一向宗    カ 日蓮宗    キ 切支丹  
ク 伴天連    ケ 大坂の陣    コ 島原の乱    サ 慶安の変    シ ポルトガル    ス イギリス  
セ イスパニア    ソ 印度    タ ロシア    チ オランダ    ツ 台湾    テ ルソン  
ト メキシコ

解答

A 奉書船    B.日本    C.割符    D.朱印船

1 ウ    2 キ    3 ス    4 チ    5 コ